

令和元年度台風 10 号に係る対応・被害状況について

総務課

1 被害 人的・物的被害 無し

2 避難所開設状況及び避難者数

(1) 避難所開設箇所 6 箇所

地区公民館(古布庄・成美・以西)、まなびタウンとうはく、保健センター、分庁舎

(2) 避難者 1 名(保健センター)

3 体制・情報等時系列

注意喚起、避難所開設等の住民への周知は、防災行政無線、ホームページ及びあんしんトリピーメールで行った。

時刻	項目
8/15(木) 6:21	暴風警報発令(第1配備)
8:30	台風第10号対策管理職会議(テレビ会議により実施)(第1回) [各課からの報告事項] 1 商工観光課 八橋海水浴場を前倒しで閉鎖とした。 2 子育て応援課 やばせこども園西側水路が溢れる危険性があるため、当該園の児童は、しらとりこども園で保育実施。また、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)の発令があった場合、保護者へ連絡し、全園児の帰宅措置をとることを確認。
12:00	町内6箇所に自主避難所開設(生涯学習センター、古布庄地区公民館、分庁舎、成美地区公民館、以西地区公民館、保健センター)
16:00	台風第10号対策管理職会議(テレビ会議により実施)(第2回) [各課からの報告事項] 1 子育て健康課 レベル3に達しなかったため、保護者に対する電話連絡は未実施。通常対応。 2 農林水産課 16日AMにJAと農作物の被害調査を実施。PMに農地・農業用施設の調査を行う。 3 建設環境課 台風24号の際の被災箇所の確認を行う。15日夜から16日朝までに被害情報が入れば、確認を行う。
19:00	自主避難所閉鎖
19:58	暴風警報解除(第1配備解除)
8/16(金) 10:00	台風第10号の被害等に関する関係課長会議(テレビ会議により実施)(1回目) ※10時時点「被害なし」
12:00	台風第10号の被害等に関する関係課長会議(テレビ会議により実施)(2回目) ※12時時点 赤碕新港から東300mくらいに海草が多量あがったが、特段の被害はなし。